

車両検修業務の体制見直しについて 首都圏本部より説明を受ける！

1. 主な内容

- (1)水戸統括センター及び水郡線統括センターの車両検修部門を勝田車両センター所属へ統合する。
- (2)勝田車両センター大子派出所を設置する。
- (3)(1)及び(2)の実施に合わせ、勝田車両センターの体制を見直し、さらなる業務の融合を行う。

2. 箇所体制

		現行			改正			記事
		変形等	交代	計	変形等	交代	計	
勝田車両センター	管理	7	2	9	8	2	10	
	一般	41	8	49	44	8	52	

※業務の繁閑等に応じて1日当りの出面数(作業ダイヤ数)を柔軟に設定する。
 ※上長の指示で管理者が一般社員の業務を行うことや一般社員が管理者の業務を行う場合がある。

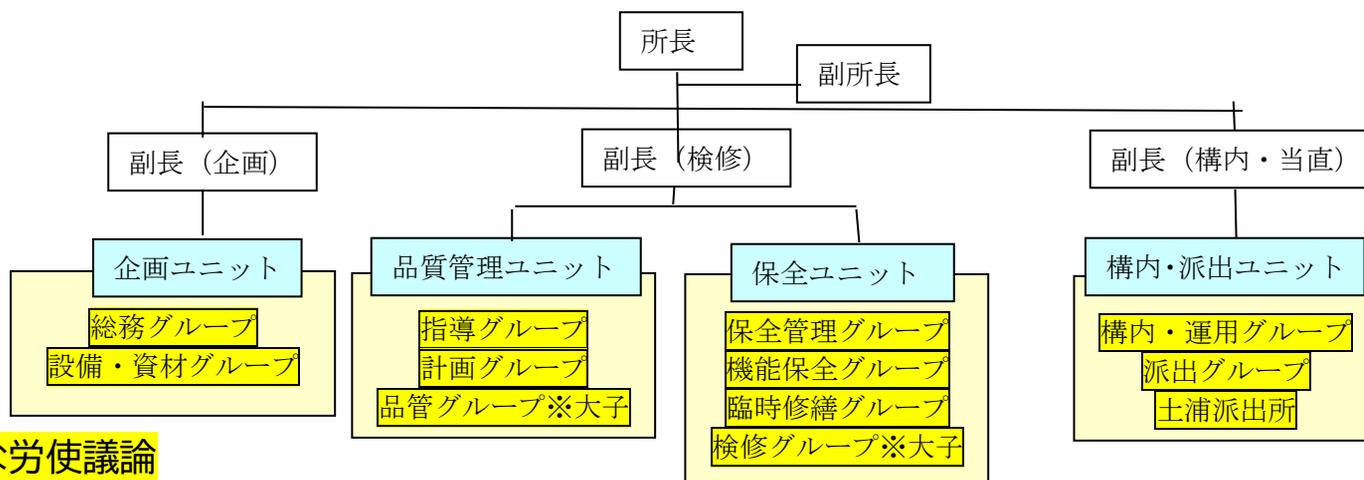
3. 実施日

2024年10月1日(火)

4. その他

施策実施に向けた必要な準備・教育を進めて行く。

5. 勝田車両センターの体制見直し(新体制イメージ)



6. 主な労使議論

組合:今施策の目的を明らかにすること。

会社:水戸エリアの検修職場を統合し、効率的な業務を推進することで、鉄道オペレーションをサステナブルに運営することや社員の活躍フィールド等を拡大するためである。

組合:10月1日に実施する理由や今回、水戸及び水郡線統括センターの検修部門を勝田車両センター所属とする理由を明らかにすること。

会社:水戸統括センターでは EL と DL の撤廃や今年4月に GV-197系導入となった。今後は電車と気動車を一元管理し、効率的な業務を推進していくことから10月1日に体制を見直す。

組合:大子派出所を設置する理由や役割を明らかにすること。また、水戸派出所の役割について示すこと。

会社:本所とは離れているため、派出所を設置する。現行の水郡線統括センター検修部門の業務を行う考えである。水戸派出所は現行の勝田車両センター水戸派出所と水戸統括センター検修部門の業務を行う考えである。執務箇所は勝田車両センター水戸派出所に集約する考えである。

組合:必要な教育および訓練内容を明らかにすること。

会社:EC と DC では構造や機能が異なるため、丁寧な教育を行う必要があると考える。10月1日までに仕上げるのではなく、技術の融合を段階的に行う考えである。

組合:箇所体制について、増加している理由を明らかにすること。

会社:水戸支社所属の社員が勝田車両センター所属となるためである。水郡線統括センター検修部門では車両運用と発注作業を勝田車両センターに集約したため、業務量が減少した。そのため、大子派出所の出面数に変化がある。水戸統括センター検修部門の体制に変化はない。